

第二期(平成18年度～19年度)役員選挙 まだ投票がお済でない正会員は至急郵送を!

目下、協会が統合してから第二期(平成18年度～19年度)となる役員選挙が行われています。現役員は統合に際し、本年3月31日までの約一年間の暫定執行部として、選挙によらず、これまでの旧(社)東京都建築設備設計協会、旧新東京設備設計事務所協会の両協会会長が推挙した正会員10名の理事と員外理事10名、監事2名を役員候補者として、設立総会に諮り承認をえてスタートしました。

この度の第二期の新役員は統合後、正規の選挙により選出される最初の協会執行部となります。選挙にあたっては「協会役員選挙規程」に従い、『選挙管理特別委員会』が設置され、委員長に中澤 宏氏(中澤事務所所長)、委員として今野 茂氏(日新設備設計保全(株)代表取締役会長)、西澤 賢氏(西澤設備設計事務所所長)と事務局職員に西、岡戸、小林の3氏を選出し選挙の諸業務をお願いしました。昨年12月22日の告示後、1月20日まで理事の立候補、推薦を受け付け、候補者の資格審査が行われました。また、現理事会により推薦を受けた2名の監事候補者とともに2月10日より投票受付が行われています。投票締め切りは2月23日(同日消印有効)です。まだ投票用紙を郵送されていない正会員は、投票用紙の所定の候補者欄に○を付していただき、至急ご投函してください。

なお、開票は2月28日に選挙管理委員会が行い、3月1日には当選者が発表される予定です。

委員会の報告

「協会だより第5号」以降の各委員会では、次のような活動・審議・報告を行いました。

<企画委員会>

1. 耐震強度偽装事件と建築設備士について
2. 社会資本整備審議会の意見募集について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備士賠償責任保険について
2. 後継者ビジネス検討部会設置について
3. 教育事業小委員会の消防設備士、建築設備士試験準備講習会と経理知識講習会、経営セミナーについて
4. 業務改善小委員会の設備設計標準的業務報酬の調査検討、地域対外活動について
5. オープンデスクについて

<環境・技術委員会>

1. 室外機設置の環境とエネルギー支援計画について

<公益・事業委員会>

1. 公益事業小委員会の今年度の総括、来年度の計画について
2. 新技術セミナーについて
3. ONA技術セミナーとONAシステム展について
4. 「2006新春学習会・祝賀交歓会」について

<広報・情報委員会>

1. パンフレット「満1歳になりました」作成
2. 協会だより第6号の掲載内容について
3. 協会誌2号の編集作業
4. ホームページの情報選択と更新作業
5. メーカーホームページのアンケートについて

<賛助会>

1. 賛助会規約(案)の見直しについて

●2006新春学習会・祝賀交歓会開催●

1月31日、当協会は統合から満1年を迎えました。「満1歳」を記念するとともに、やや遅めの「2006 新春学習会・祝賀交歓会」がホテルグランドパレスで開催されました。当日は正会員77名、賛助会員119名、ご来賓25名、報道関係者11名の総勢232名と、多くの方に出席をいただき華やかで賑わいのある会となりました。

第1部の学習会では、東京都都市整備局 市街地建築部 建築指導課長の和田 英治様、(社)公共建築協会の常務理事 時田 繁様にご講演をいただきました。昨年以來、建築業界は世間を騒がすような出来事が続き、これに伴う業務多忙の中を、われわれ設備技術者に直接係わる設備資格の問題、設備技術力向上への努力を求める要望、地球環境改善の現状と今後の展望などについてお話しいただきました。技術者自身が心すべきことへの鋭い指摘と貴重な現状分析で、会員一同、身に詰まされる講演でした。招待出席者の多くの方から、大変ためになる良い話が聞けたと多くの感想が寄せられました。

第2部の祝賀交歓会では、MARI's QUARTET!による華麗な演奏と、これまでになく正会員の参加が多かったことから、賛助会員との親密な交流が繰り広げられ、会本来の目的が十分に達せられた催しとなりました。

●耐震強度偽装事件のその後の動き●

耐震強度偽装事件が発覚してから、まもなく3ヶ月になろうとしています。この間、構造認定ソフトの改造以外にも、数々の制度上の問題点が浮かび上がってきました。「構造」と「設備」の資格が認められていないことによる「責任と義務があいまいな建築士制度」。IT化が進む中で「偽装を見抜けなかった確認・審査機関」のこと。これらを引き起こした根底にある「元請」、「下請」の問題。そして、設計者自身が住民など社会に対して、どのように「責任」をとり、今後への「安全・安心の確保」、「職能教育のあり方」などが問われています。昨年末、建築設備設計関係の6団体は建築設備の重要性を訴え、国土交通大臣宛に建築確認申請の図書に

「建築設備士」の氏名、押印などを求める要望書を提出しました。また、建築関係の各種の団体が、同大臣宛にそれぞれの要望書を提出しました。報道によれば、各団体からの提案では関係協会などの「団体への強制加入」、「資格の更新制度導入」、「賠償責任保険の加入」については共通に取り上げています。しかし、資格問題では各協会とも「設備」、「構造」を独立した資格とすることには、一応に了解しているものの、各専門分野のまとめ役として「統括建築士」の必要性を主張する協会と、独立した8領域の「専攻建築士」を進める団体もあり、完全には意見が集約されているわけではありません。そして、2月中旬を目途に建築設計関係6団体、建築構造設計1団体、建築設備設計関係6団体の計13団体が参加し、専門資格者制度の創設などの「建築士法改正に向けた要望書」を北側国土交通大臣に提出する予定であることが明らかにされました。

一方、「社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会」では「建築物の安全性確保のための建築行政のあり方」とする、建築関係の基本制度見直しにむけ、一般の方に意見を募集しました。当協会では会員が同部会宛に多くの提案を寄せてもらうため、建築設備設計に係わる見直しを求める提案事例を作成し、幅広い応募を呼びかけました。一日も早く「専攻設備設計事務所の業務環境の改善」が実現し、設備を業務専攻した若い技術者たちに希望を与えられることを願っています。

●「改正独占禁止法」スタート●

ゼネコン大手4社(鹿島、大成建設、大林組、清水建設)のトップが新年早々、一斉に「法令順守の徹底」、入札における「談合を行わない」ことを宣言するとともに、関係業務担当の配置転換を打ち出しました。「急速に、これまでと異なる姿勢を示した背景」には、本年1月4日より、「改正独占禁止法」が施行され規制が厳しくなったことがあります。同法の主要な条文は次のとおりです。

1. 談合が露見した場合の課徴金算定率を引き上げる
2. 違反行為を繰り返した場合は、割増された算定率を課す

3. 調査開始前に違反行為をやめた場合には算定率が軽減される

4. 積極的に刑事告発を行うため犯則調査権限が導入され、公取委に調査権限を持たせる

これまで日本社会、特に建設業界は談合体質にどっぷり浸かっていると、言われ続けてきました。大手ゼネコンが談合と決別を申し合わせたことで、業界全体の体質改善に大きな影響を及ぼし、技術力とともに、まじめに努力したところが評価される社会に近づくらうと期待されています。

しかし、一方では、防衛施設庁を巡る官製談合が発覚し、談合が形成される仕組みも粗上にあがっています。これを機会に「官製談合防止法」の改正も議論され、罰則規定の強化や、民営化された政府出資の会社への扱ひも検討対象としていることが明らかにされています。

●地球温暖化防止「アジア太平洋パートナーシップ」開催●

これまで地球規模の環境対策はポスト京都会議だけが話題の中心でしたが、本年1月12日に「地球温暖化対策に取り組む新たな枠組み「アジア太平洋パートナーシップ」の初会合がシドニーで開催」のニュースが報道されました。これは京都議定書からの離脱表明していたアメリカが主導して、昨年7月、米、日、中、豪、印、韓の6ヶ国が参加し、温室効果ガス削減のため、省エネ、原子力、再生可能エネルギーなどの技術開発の協力をすることで合意し、発足したものです。削減計画では電力、鉄鋼、などの8分野で省エネやクリーンエネルギーなどの先端技術を持ち寄り、温室効果ガスの削減技術が未発達な中国、インドへの技術移転を促進し、両国への削減支援をしていくことが決定したと伝えられています。

●家電 省エネ義務強化

～家庭用エアコン・冷蔵庫・蛍光灯など●

政府では、家庭の電力消費量が膨らみ京都議定書で取り決めた温暖化ガス削減の目標達成が難しい状況にあることから、家電製品の大規模な省エネを義務づけることが決定しました。家庭用エアコンについては、2010年までに05年に比べ20%の消費電力削減を図ることとし、今秋にも省エネ法の政省令を改正し施行します。また、冷蔵庫と蛍光灯も来春までに大幅な省エネを課す方針です。一方、エアコンは1998年に04年度を目標とする省エネ義務が設定されたことで、消費電力は40%減り、目標が達成されたばかりです。しかし、さらに20%の削減要求を満たすのは極めて難しく、技術開発費が膨らむことを懸念する声も聞かれます。

●オープンネットワークオートメーションシステム 技術セミナーのご案内●

オープンネットワークオートメーションシステム(ONA)の最新情報および事例紹介をする講演が2月23日(木)渋谷の電力館で開催します。詳しくはホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

●平成18年建築設備士試験のご案内●

平成18年建築設備士試験は6月25日(日)(第一次試験、学科)、8月20日(日)(第二次試験、設計製図)に開催されます。申し込み受付は3月6日～31日です。お早目の申し込みをお願いします。詳しくはホームページ<http://www.jaiec.or.jp/bmee>をご覧ください。

●電気工事施工管理技士 受験準備講習会2006のご案内●

国土交通省所管の標記講習会が開催されます。詳しくは、ホームページ<http://www.chiiki-net.com>をご覧ください。

●二つの環境関連講習会のご案内●

(財)建築環境・省エネルギー機構による「第24回建築環境・省エネルギーフォーラム」が開催されます。詳しくは同機構(TEL.03-3222-6688)まで問い合わせ下さい。また、同機構による改正・省エネルギー基準を解説する「建築環境・省エネルギー講習会」も予定されています。詳しくは同機構建築研究部(TEL.03-3222-6693)まで問い合わせください。

●二つのセミナーの実施報告●

新技術セミナー「ガラス建築の新しい省エネ空調システム」は2月16日、ダイキン工業(株)会議室で会員の他、官庁、建築事務所の方を含む54名が参加し盛況でした。また、技術情報セミナー「法令改正」と「知っておきたい技術情報」は2月17日橋本創業(株)会議室で68名が参加を得て、開催されました。

●新規加入会員のご紹介●

| 社名 | 業種 |
|------------|-------|
| 正会員 (有)KRS | 空調・衛生 |